

# 春日中学校・広瀬中学校適正規模合同地区委員会だより


春日中学校・広瀬中学校適正規模合同地区委員会 平成30年5月1日 No.5

## 春日中学校・広瀬中学校適正規模合同地区委員会の報告書を提出しました

当委員会では、昨年6月より両校の統合について検討しておりますが、これまでの協議で、統合校の開校時期、統合校の設置場所、統合校の校名について検討結果がまとまりましたので、3月27日に前橋市教育委員会塩崎教育長に報告書を提出いたしました。なお、当委員会では、統合校の円滑なスタートに向けて、生徒の学習や生活、登下校の安全、PTA活動等、検討が必要な事項について、今後も保護者や地域住民の方々のご意見を伺いながら、十分に検討を進めてまいります。

平成30年3月27日

前橋市教育委員会  
教育長 塩崎 政江 様

春日中学校・広瀬中学校適正規模合同地区委員会  
委員長 市村 靖 

春日中学校・広瀬中学校適正規模合同地区委員会の検討結果について（報告）

### 〇はじめに

「春日中学校・広瀬中学校適正規模合同地区委員会」では生徒の望ましい教育環境の整備を図ることを目的に、保護者や地域住民の意向を踏まえ、両校が統合することを基本的な方向として適正規模化について検討を重ねてまいりました。

この度、統合校の開校時期、統合校の設置場所、統合校の校名について、当委員会の検討結果がまとまりましたので、下記により報告いたします。

### 記

#### 1 春日中学校及び広瀬中学校適正規模化について

春日中学校、広瀬中学校ともに生徒数が減少し、今後も増加が見込めないことを踏まえ、生徒が確かな学力を身に付け、豊かな人間関係の中で社会性を高めることができるような学習環境を整備するために両校を統合し、学校の適正規模化を図ることが望ましい。

#### 2 両校の統合に向けた基本的な考え方について

以下に示す基本的な考え方に基づき両校を統合することが望ましい。

##### (1) 統合校の開校時期について

平成33年4月1日とする。

##### (2) 統合校の設置場所について

統合校は旧天神小学校の跡地（後閑町50-4）に設置する。

(3) 統合校の校名について

統合校の校名は「前橋市立明桜中学校」とする。

3 両校の統合の進め方及び今後の検討事項について

市当局及び市教育委員会には、当委員会の報告を十分に尊重していただくとともに、両校の生徒に対してより良い教育環境の提供をすべく統合を実現されるよう望むものである。

以下に今後の「具体的検討事項」を示す。

(1) 登下校の安全対策について

- ・登下校の安全のため、通学路の危険箇所を把握し、必要な整備を行うこと。
- ・通学方法や見守り方法について、保護者や自治会、関係者等と十分に協議すること。

(2) 生徒の心のケアへの対応について

- ・統合前に授業や学校行事を合同で行うなど、両校生徒の交流を図ること。
- ・統合校の教職員配置については、十分に配慮すること。

(3) 学校施設について

- ・生徒の安全に十分配慮するとともに、中学校としての教育活動が不都合なく行える学校施設として整備すること。また、日赤病院の開院による影響についても配慮すること。

上記の「具体的検討事項」については、市当局及び市教育委員会で決定する事項と、保護者、地域住民、学校関係者で十分に検討・協議し決定すべき事項とに区別する必要があると考える。その上で、保護者や地域住民の検討が必要な事項については、今後も合同地区委員会等で検討・協議できるように求めるものである。

○おわりに

当委員会では、常に「生徒にとってよりよい教育環境を整備する」という観点で、これまで両校の統合について検討を進めてまいりました。

両校とも地域住民から地域の学校として地域とともに大切にされ、また、支えられてきた学校であり、それぞれ素晴らしい学校文化をもった学校であります。しかし、将来を見据え、「生徒にとってよりよい教育環境を整備する」という基本的な考えのもと協議を進め、上記のような報告書としてまとめました。

統合校が、春日中学校、広瀬中学校両校の良き伝統を引き継ぎながら、さらに新しい伝統を築き、より素晴らしい学校となることを強く願います。あわせて、今後も地域住民から愛され、地域の学校として保護者や地域住民から多大なるご支援をいただくとともに、市当局や市教育委員会におきましても、統合に向けた整備に十分配慮していただきますようお願いいたします。

\* 合同地区委員会では、保護者や地域の方々のお考えを生かしながら、両校の円滑な統合について協議を進めていこうと考えておりますので、何かご意見がございましたら、合同地区委員または学校までご連絡ください。

◆ 「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます。  
(<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/004/p003248.html>)

※ 「地区委員会だより」も後日ホームページ上に掲載いたします。

◆ 問合せ：前橋市教育委員会 学校教育課 教育企画係 電話：898-5865 FAX：243-7190